

栃木県県民生活部県民文化課 YouTube「とちカル MOVIE」の運用方針

令和2（2020）年2月14日
栃木県県民生活部県民文化課

1 目的

本方針は、栃木県県民生活部県民文化課（以下、「県民文化課」という）「とちカル MOVIE」の運用に関する事項について定める。

YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UC5ZiAv-y35HaIIH4TQ1Sccw>

2 基本方針

「とちカル MOVIE」は、本県の文化資源に関する動画を配信し、本県文化の魅力を国内外に発信することを目的とする。専ら情報発信するものとし、原則として返信等は行わない。

3 運用方針

- (1) 「とちカル MOVIE」は、県民文化課の職員が運用するものとする。
- (2) 「とちカル MOVIE」では次の情報を発信する。
 - ・ 本県の文化資源に関する動画
 - ・ その他所属長が必要と認めた動画
- (3) 「とちカル MOVIE」で配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に県民文化課と協議を行うものとする。使用の可否については、県民文化課で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針は県民文化課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。